

見積・予算作成システム

# みつもり LIGHT v1.0



## ～ サンプル帳票集 ～



< 出力物一覧 >

### ビジュアル見積書

- 青タイプ表紙・内訳書
- 緑写真タイプ表紙・内訳書
- 黄月替り画像タイプ表紙・内訳書
- 水色行色違いタイプ表紙・内訳書
- 紺色タイプ表紙・内訳書
- ピンク写真タイプ表紙・内訳書 (2P)

### 書類関連

- 請求書 (横置き)
- 請求書 (縦置き)
- FAX送付状
- 書類送付状
- 工事請負契約書
- 請負契約書 (リフォーム用)
- 請負契約約款 (2P)

### 管理帳票

- 工事着工挨拶状
- お礼状
- お詫び状
- 会社案内 (2P)
- 工事完了確認書
- 内容変更合意書
- 打合せ議事録
- 実行予算書 (表紙・内訳書)
- 利益計算書 (表紙・内訳書)
- 社内原票
- 費目明細書 (2P)
- 明細計算書 (2P)
- 得意先一覧表



株式会社ビートンソリューション

# 御見積書

No. 0000023

平成 18年 9月 19日

〇〇 一郎 様

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額 35,700,000 円也

見積代金 34,000,000 ー

消費税 1,700,000 ー

物件名称 〇〇邸新築工事

場所 東京都千代田区神田駿河台

受渡期日 平成 19年 2月 3日

取引方法

見積有効期限 平成 18年 9月 30日

株式会社ビートン

〒 101-0062 東京都千代田区神田駿河台

TEL. 03-0000-0000 FAX. 03-0000-0001

# 見 積 内 訳 書

番号	名称	材質・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
1	建築本体工事		1	式	23,483,495	23,483,495	
2	設備工事		1	式	3,724,321	3,724,321	
3	諸経費		1	式	2,644,696	2,644,696	
4	付帯工事		1	式	4,971,389	4,971,389	
	[出精値引き]			一式		▲823,901	
	< 総合計 >					34,000,000	



# 御見積書

平成 18年 9月 19日

〇〇 一郎 様

御見積金額 35,700,000 円也

見積代金 ¥34,000,000 —

消費税 ¥1,700,000 —

上記の通り御見積申し上げます。

見積番号	物件名称	場所	着手予定日	完了予定日	引渡予定日	担当者
00000023	〇〇邸新築工事	東京都千代田区神田駿河台	平成 18年 9月 21日	平成 19年 2月 1日	平成 19年 2月 3日	ビートン太郎



〇〇 一郎 様

下記の通り御見積申し上げます。

## 御 見 積 書

見積書有効期限 平成 18年 9月 30日

〇〇邸新築工事 御見積金額 35,700,000 円也

見積代金 ￥34,000,000 —

消費税 ￥1,700,000 —

平成 18年 9月 19日 作成



株式会社ビートン

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台

新築・リフォーム  
住まいのお手入れ

Tel. 03-0000-0000

Fax. 03-0000-0001

# 見 積 内 訳 書

番号	名称	材質・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
1	建築本体工事		1	式	23,483,495	23,483,495	
2	設備工事		1	式	3,724,321	3,724,321	
3	諸経費		1	式	2,644,696	2,644,696	
4	付帯工事		1	式	4,971,389	4,971,389	
	[出精値引き]			一式		▲823,901	
< 総合計 >						34,000,000	

# 御見積書

No. 0000023

平成 18年 9月 19日

〇〇 一郎 様

下記の通り御見積申し上げます。

物件名称 〇〇邸新築工事

御見積金額 35,700,000 円也

見積代金 ¥34,000,000 -

消費税 ¥1,700,000 -

見積有効期限 平成 18年 9月 30日

株式会社 ビートン

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台

TEL. 03-0000-0000 FAX. 03-0000-0001

# 見 積 内 訳 書

番号	名称	材質・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
1	建築本体工事		1	式	23,483,495	23,483,495	
2	設備工事		1	式	3,724,321	3,724,321	
3	諸経費		1	式	2,644,696	2,644,696	
4	付帯工事		1	式	4,971,389	4,971,389	
	[出精値引き]			一式		▲823,901	
< 総合計 >						34,000,000	





# 御見積書

平成 18年 9月 26日

No. 00000020

BtoN

〒100-0000

東京都千代田区

TEL. 03-0000-0001

FAX. 03-0000-0002

様

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額 34,000,000 円也

見積金額には消費税が含まれています。

\*工事名称 : 住宅工事サンプル

\*工事場所 : 東京都千代田区駿河台

\*見積有効期限 : 平成 18年 9月 30日









# FAX送付状

〇〇 一郎 様

---

株式会社ビートン

〒 101-0062

東京都千代田区神田駿河台

TEL 03-0000-0000

FAX 03-0000-0001

貴社ますますご清栄のことと、お喜び申し上げます。

下記の書類を送付させていただきます。

ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 見積書 . . . . . 1部

---

---

---

## 書類送付ご案内



〇〇 一郎 様

---

株式会社ビートン

〒 101-0062

東京都千代田区神田駿河台

TEL 03-0000-0000

FAX 03-0000-0001

拝啓、平素は格別のお引立を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、下記の書類を同封配送申し上げましたので、何卒よろしく  
ご査収くださいますようお願いいたします。

敬具

### 記

1. 請求書 . . . . . 1部

---

---

---

## 工事請負契約書

発注者 ○○ 一郎

請負者 株式会社ビートン

(工事名) ○○邸新築工事

の施工について、つぎの条項と添付の工事請負契約約款、設計図 枚。仕様書  
冊ともとづいて、工事請負契約を結ぶ。

1. 工事場所 東京都千代田区神田駿河台

2. 工期 着手 平成 18年 9月 21日  
契約の日から 日以内  
完成 平成 19年 2月 1日  
着手の日から 日以内

3. 引渡の時期 完成の日から 日以内

4. 請負代金額 金 35,700,000 円也

うち 工事価格 34,000,000 円也

取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,700,000 円也

(注) 請負代金は、公示価格に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額。

5. 請負代金の支払 前払 契約成立時に  
部分払  
支払請求締切日  
完成引渡の時に

6. (1) 部分使用の有無

(2) 部分引渡の有無

7. 解体工事に要する費用等

この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年  
法律第104号)第9条第1項に規定する対象工事に該当する場合、同法第  
13条第1項の主務省令で定める事項については、添付別紙のとおりとする。

8. その他

この契約の証として本書2通を作り、当事者および保証人が記名押印して、当事者  
がそれぞれの1通を保有する。

平成 18年 9月 15日

発注者 ○○ 一郎

同 保証人

請負者 株式会社ビートン

同 保証人

管理者としての責任を負うためここに記名押印する。

監理者

# 請負契約書（リフォーム用）

**印紙張付欄**

印紙貼付欄  
減額・金額記載なし：200円  
増額 1 万未満：非課税  
増額 1 万円を越え100万円以下：200円  
増額100万円を越え200万円以下：400円  
増額200万円を越え300万円以下：1,000円  
増額300万円を越え500万円以下：2,000円

工事概要 防音工事サンプル

工事場所

工期 日より

まで

注文者名 様

TEL

住所

FAX

請負者名 BtoN

TEL 03-0000-0001

代表者 那須 印

FAX 03-0000-0002

住所 東京都千代田区

担当者名

1. 請負金額 金 4,767,195 (税込み)

## 2. 工事内容

番号	名称	材質・寸法	数量	単価	金額
1	玄関 廊下		1	472,150	472,150
2	居間		1	2,684,520	2,684,520
3	台所		1	768,950	768,950
	諸経費		1	614,565	614,565
	< 総合計 >				4,540,185

■請負条件：工事用の電気・水道・ガスについては、お客様宅のものを使用させていただきます。また本工事は見えない部分等の状況により施工内容、並びに工事金額に予測できない変更が生じる場合がありますので、ご了承くださいようお願いいたします。

■添付書類：工事変更内容を補足するため次の書類を添付します。（打ち合わせシートは必ず添付する。その他添付する資料には○印を付ける）

・打ち合わせシート ・お見積書 ・仕上げ表 ・カタログ ・その他（ ）

## 3. 支払方法

前払金（ ）金 円（税込）

部分払（ ）金 円（税込）

竣工払（工事完了確認後 日以内）金 円（税込）

金 円（税込）

▼この契約の証として本書を2通作成し、当事者が署名または記名押印の上、各自1通を保有する

※ この書類は大切に保管してください。

# 請負契約約款

## (総則)

第1条 注文者と請負者は、日本国の法を遵守し、互いに協力し、信義を守り、誠実にこの契約を履行する。

- この契約書および、添付の御見積書、仕上げ表、打ち合わせシート等にもとづいて、請負者は工事を完成し、注文者と請負者は契約の目的物を確認するものとし、注文者は、その請負代金の支払を完了する。

## (打ち合わせどおりの工事が困難な場合)

第2条 施工にあたり、通常の事前調査では予測不可能な状況により、打ち合わせどおりの施工が不可能、もしくは不適切な場合は、注文者と請負者が協議して、実情に適するように内容を変更する。

- 前項において、工期、請負代金を変更する必要があるときは、注文者と請負者が協議してこれを定める。

## (一括下請負・一括委任の禁止)

第3条 あらかじめ注文者の書面による承諾を得た場合を除き、請負者は請負者の責任において、工事の全部または大部分を、一括して請負者の指定する者に委任または請負わせることができない。

## (権利・義務などの譲渡の禁止)

第4条 注文者及び請負者は、相手方からの書面による承諾を得なければ、この契約から生ずる権利または義務を、第三者に譲渡することまたは継承させることはできない。

- 注文者及び請負者は、相手方からの書面による承諾を得なければ、契約の目的物、検査済の工事材料（製造工場などにある製品を含む）・建築設備の機器を第三者に譲渡すること、もしくは貸与すること、または抵当権その他の担保の目的に供することはできない。

## (完了確認・代金支払い)

第5条 工事を終了したときは、注文者と請負者は両者立会いのもと契約の目的物を確認し、注文者は請負契約書記載の期日までに請負代金の支払いを完了する。

## (支給材料、貸与品)

第6条 注文者よりの支給材料または貸与品のある場合には、その受渡期日および受渡場所は注文者と請負者の協議の上決定する。

- 請負者は、支給材料または貸与品の受領後すみやかに検収するものとし、不良品については注文者に対し交換を求めることができる。
- 請負者は支給材料または貸与品を善良な管理者として使用または保管する。

## (第三者への損害および第三者との紛議)

第7条 施工のため、第三者に損害を及ぼしたとき、または紛議を生じたときは、注文者と請負者が協力して処理解決にあたる。

- 前項に要した費用は、請負者の責に帰する事由によって生じたものについては、請負者の負担とする。なお、注文者の責に帰すべき事由によって生じたものについては、注文者の負担とする。

## (不可抗力による損害)

第8条 天災その他自然的または人為的な事象であって、注文者・請負者いずれにもその責を帰することのできない事由（以下「不可抗力」という）によって、工事済部分、工事仮設物、工事現場に搬入した工事材料・建築設備の機器（有償支給材料を含む）または工所用機器について損害が生じたときは、請負者は、事実発生後速やかにその状況を注文者に通知する。

- 前項の損害について、注文者・請負者が協議して重大なものと認め、かつ、請負者が善良な管理者としての注意をしたと認められるものは、注文者がこれを負担する。
- 火災保険・建設工事保険その他損害をてん補するものがあるときは、それらの額を前項の注文者の負担額から控除する。

## (瑕疵がある場合の責任)

第9条 目的物に瑕疵がある場合、請負者は民法に定める責任を負う。

## (工事の変更、一時中止、工期の変更)

第10条 注文者は、必要によって工事を追加、変更または一時中止することができる

- 前項により、請負者に損害を及ぼしたときは、請負者は注文者に対してその補償を求めることができる。
- 請負者は、不可抗力その他正当な理由があるときは、注文者に対してその理由を明示して、工期の延長を求めることができる。延長日数は、注文者と請負者が協議して決める。

## (遅延損害金)

第11条 請負者の責に帰する事由により、契約期間内に契約の工事が完了できないときは、注文者は遅滞日数1日につき、請負代金から工事済部分と搬入工事材料に対する請負代金相当額を控除した額に年14.6%の割合を乗じた額の違約金を請求することができる。

- 注文者が請負代金の支払を完了しないときは、請負者は遅滞日数の1日につき、支払遅滞額に年14.6%の割合を乗じた額の違約金を請求することができる。

(紛争の解決)

第12条 この契約について、紛争が生じたときは、本物件の所在地の裁判所を第一審管轄裁判所とし、または裁判外の紛争処理機関によって、その解決を図るものとする。

(補則)

第13条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じ注文者と請負者が誠意をもって協議して定める。

(特定商取引に関する法律の適用を受ける場合のクーリングオフについての説明書)

ご契約いただきますリフォーム工事またはインテリア商品等販売が「特定商取引に関する法律」の適用を受ける場合には、この説明書・工事請負契約約款を充分お読み下さい。

① 「特定商取引に関する法律」の適用を受ける場合には、この書面を受領した日から起算して8日以内は、お客様(注文者)は文書をもって工事請負契約の解除(クーリングオフと呼びます)ができ、その効力は解除する旨の

文書を発したときに生ずるものとします。ただし、次のような場合等にはクーリングオフの権利行使はできません。

\*お客様(注文者)がリフォーム工事建物等を営業用に利用する場合や、お客様(注文者)からのご請求によりご自宅

でのお申し込みまたはご契約を行った場合等

② 上記期間内に契約の解除(クーリングオフ)があった場合、

ア) 請負者は契約の解除に伴う損害賠償または違約金支払を請求することはありません。

イ) 契約の解除があった場合に、既に商品の引渡しが行われているときは、その引取りに要する費用は請負者の負担とします。

ウ) 契約解除のお申し出の際に既に受領した金員がある場合は、すみやかにその全額を無利息にて返還いたします。

エ) 役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、お客様(注文者)は無料で元の状態に

もどすよう請求することができます。

オ) すでに役務が提供されたときにおいても、請負者は、お客様(注文者)に提供した役務の対価、その他の金銭の支払を

請求することはありません。

③ 上記クーリングオフの行使を妨げるために請負者が不実のことを告げたことによりお客様(注文者)が誤認し、または威迫

したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、請負者から、クーリングオフ妨害の解消のための書面が

交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面によりクーリングオフすることができます。

ご近隣の皆様へ

工事着工のご挨拶

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより〇〇市〇〇町〇〇番地に計画中でありました『（仮称）〇〇新築工事』をこのたび、着工することとなりました。

工事中は何かとご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、細心の注意を図りながら工事を進めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、何かお気づきの点がありましたら下記までご連絡頂けますようお願い致します。

敬具

工事名称 〇〇邸新築工事

工事場所 東京都千代田区神田駿河台

発注者 〇〇 一郎

工事期間 着工予定日 平成 18年 9月 21日

完工予定日

構造

規模

用途

作業時間 午前 8時から午後 6時

（騒音を伴わない作業は上記以外におこなうことがあります）

休日 日曜日・祝祭日・年末年始・お盆・連休

施工者 東京都千代田区神田駿河台

株式会社ビートン

現場責任者

TEL 03-0000-0000

平成 18年 9月 20日

## お礼状 (タイプA)

〇〇 一郎 様

株式会社ビートン

代表取締役

ご契約頂きまして誠に有難うございます。

拝啓

ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は種々ご協力をいただきありがとうございます。

さて、このたびは、弊社にて新居建築のご契約をしていただきまして、まことにありがとうございます。  
お住まいになって調子はいかがでございましょうか。

なお、ご不満やご要望などがございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

今後とも、弊社製品をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

まずは、お礼かたがたご案内申し上げます。

敬具

# おわび状（タイプA）

---

平成 18年 9月 19日

〇〇 一郎 様

株式会ビートン

ご無礼のあった段、重ねてお詫び申し上げます。

昨日●時過ぎに帰社し弊社●●より心にさわる対応をした旨聞きました。

すぐに電話およびFAXでのお詫びをさせていただきましたが●●様ご不在のようでした。

●●様の真摯なお申し出に節度ない言葉にて経歴およびお立場、ご希望をかんがみず、

「●●●してやる」という態度をお感じになったと推察いたします。

●●は決して人を見下すような態度をとる者ではないのですが、多忙さと真剣さが重なり言葉が荒っぽく  
なったものと思われます。

どんな状況でも、対等な立場でご希望をお聞きし、ご案内、ご説明するのが弊社社員であると思っております。

またご指摘いただきありがとうございます。

今後も「●●」サービスを節度ある真摯な態度でご案内するよう鋭意努力と再徹底をいたします。

仕事上の経験は他人には真似のできない貴重な財産です。

その財産は他人にどうこう言われる筋合いのものではありません。

そうした生きた先人の経験を少しでも若い人たちに知ってもらいたいものです。

大きな会社には大きな会社なりの管理の仕方があります。

大きくなる過程で管理の精度を充実させる必要があります。

大きな会社の管理はほっておいてそうなったのではなく、必然性があってそうなっています。

若い会社には知恵が必要です。

方法論は時代やツールの進化によって大きく変わりますが、管理のポイントはいつの時代も変わりません。

つぼを抑える意味で経験は非常に重要な財産だと思っています。

申し訳ございませんでした

# 住まいづくりのパートナー

株式会社ビートン



会社キヤッチコピー

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
0

名称	株式会社ビートン
所在地	東京都千代田区神田駿河台
TEL	03-0000-0000
FAX	03-0000-0001
E-MAIL	
URL	
設立	
代表者	
取引銀行	
事業内容	

# 住まいづくりのパートナー

## 株式会社ビートン



会社キヤッチコピー  
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
0

ご挨拶

私たちはx x地域に根ざして、、、

x x x x

x x x x

名称	株式会社ビートン
代表者	
所在地	東京都千代田区神田駿河台
TEL	03-0000-0000
FAX	03-0000-0001
E-MAIL	
URL	
設立	
取引銀行	
事業内容	

# 工事完了・同確認書

工事概要 ○○邸新築工事

工事場所 東京都千代田区神田駿

工期 平成 18年 9月 21日 より 平成 19年 2月 1日 まで

注文者名 ○○ 一郎 様

TEL

住所

FAX

請負者名 株式会社ビートン

TEL 03-0000-0000

代表者 印

FAX 03-0000-0001

住所 東京都千代田区神田駿河台

担当者

## 1. 工事内容

工事項目	摘要（仕様）
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	
6.	
7.	

## 2. 工事完了確認

平成 年 月 日 上記の工事が完了したことを確認します。

注文者  
印・サイン

### ▼ 工事完了・同確認書の使用方法

- ・請負者は、工事が完了した場合、必要事項を記載し押印の上、「工事完了・同確認書」を作成し、注文者に渡す。
  - ・注文者は、工事箇所を請負者と両方で確認した上で、必要事項を記入の上注文者印に押印または、サインして請負者に渡す。
- なお、「工事完了・同確認書」の一部は注文者が保管する。

※この書類は大切に保管してください。

## 工事内容変更合意書

## 印紙張付欄

印紙貼付欄  
減額・金額記載なし：200円  
増額 1 万未満：非課税  
増額 1 万円を越え100万円以下：200円  
増額100万円を越え200万円以下：400円  
増額200万円を越え300万円以下：1,000円  
増額300万円を越え500万円以下：2,000円

工事概要 ○○邸新築工事

工事場所 東京都千代田区神田駿

工期 平成 18年 9月 21日 より 平成 19年 2月 1日 まで

注文者名 ○○ 一郎 様

TEL

住所

FAX

請負者名 株式会社ビートン

TEL 03-0000-0000

代表者 印

FAX 03-0000-0001

住所 東京都千代田区神田駿河台

担当者名

平成 18年 9月 15日 に締結した上記の工事内容について、下記のとおり内容変更することに合意します  
(以下の該当する変更内容の □ に ●をつける)

 工期変更

変更前：平成 18年 9月 21日 より 平成 19年 2月 1日 まで

変更後：平成 年 月 日 より 平成 年 月 日 まで

 工事内容変更

No.	変更箇所	変更前仕様	変更後仕様	(単価・数量・時間等)	金額		
					変更前	増減額	変更後
1.							
2.							
3.							
4.							
変更金額 (税抜き)							
取引に係る消費税等							
変更金額合計 (税込)							

 請負金額変更

変更前：総額 金 35,700,000 円 (税込み) → 変更後：総額 金 円 (税込み)

 その他 添付書類：工事変更内容を補足するため次の書類を添付します。(打ち合わせシートは必ず添付する。その他添付する資料には○印を付ける)

・打ち合わせシート ・お見積書 ・仕上げ表 ・カタログ ・その他 ( )

※この書類は大切に保管してください。











# 社内物件原票

平成 18年 9月 26日 起票

物件名称	〇〇邸工事				物件 番号	00000020			
場所	東京都千代田区駿河台								
依頼主	●▲■不動産				担当者	●●太郎			
依頼主住所					依頼主電話				
物件概要									
期間	平成 18年 5月 1日		～		平成 18年 8月 31日				
主業者									
見積提出額	年	月	日	費用	¥ 34,000,000	消費税	¥ 1,700,000	合計	¥ 35,700,000
物件原価	年	月	日	費用	¥ 29,019,917				
請求書提出	年	月	日						
入金	年	月	日						
見積の種類	予算見積 (実施時期				)	実施見積		事後精算	

社長	副社長	専務	常務	部長









